

はっそくきてい
罰則規定が
厳しくなります！

令和8年1月吉日
八王子市青少年対策第六地区委員会
会長 西川 要子
八王子市立第六中学校 校長 大熊 一正
八王子市立第三小学校 校長 大宝院清孝

じてんしゃ の かた あなたの自転車の乗り方は

あんせん
安全ですか？



ながらスマホは
最大1年以下の懲役または
30万円以下の罰金です

- ★イヤホンを付けての運転は、罰金の対象かな？
 - ★自転車は歩道を走ってはいけないの？
- そんな疑問にお答えします。

2025年11月から道路交通法が改正され、新たな罰則が設けられました。

2026年4月からは、罰金が科せられることもあります。

自転車の安全運転について、警察の方を招いて講演会を開催します。

交通安全について見直してみませんか？ 皆様のご参加、お待ちしております。

日時：令和8年(2026年)1月31日(土)

10:00~12:00

場所：八王子市立第三小学校 多目的室

協力：八王子警察交通課



主 催：八王子市青少年対策第六地区委員会

問い合わせ先：八王子市青少年対策第六地区委員会事務局

八王子市立第六中学校 副校長 中村清孝

TEL：042-622-9131